

## 学系別の記載項目の構成及び判定方法等について（案）

### 1. 学系別の記載項目の設定

第 3 期の 4 年目終了時評価においては、分析項目ごとの記載内容について一定の標準化を進めることとしています。また、そのような標準化によって、国立大学法人等が現況調査表を作成する際の業務が効率化されることを期待しています。

具体的には、国立大学法人等が作成する現況調査表において各学部・研究科等の取組や活動、成果の状況を記載するに当たり、学系（分野）単位で分析項目ごとに「記載項目」を設定します。記載項目には、必須で記載を求める項目（以下、「必須記載項目」）、任意で選択して記載できる項目（以下、「選択記載項目」）を区分して設定します。また、必須記載項目及び選択記載項目には、「基本的な記載事項」、「第 3 期中期目標期間に係る特記事項」をそれぞれ区分して設定します。

#### 【必須記載項目】

当該分析項目を調査・分析するに当たり、不可欠と認められる記載項目。

#### 【選択記載項目】

当該分析項目を調査・分析するに当たり、学部・研究科等の目的や特徴、特色等に即して任意で選択することが認められる記載項目。

#### 〔基本的な記載事項〕

当該記載項目を調査・分析するに当たり、不可欠と認められる記載事項。

#### 〔第 3 期中期目標期間に係る特記事項〕

当該記載項目を調査・分析するに当たり、第 3 期中期目標期間（2016 年度～）における当該学部・研究科等の優れた取組や特徴的な取組、並びにそれらの成果を記載する事項。

### 2. 学系別の記載項目の構成

学系別の記載項目の構成については、各学系別検討チームの検討結果を踏まえて、国立大学教育研究評価委員会ワーキンググループにおいて学系間の調整が行われ、別紙「学系別の記載項目（11 学系）の構成について（案）」として整理。

※ 各記載項目における学系別の〔基本的な記載事項〕及び〔第 3 期中期目標期間に係る特記事項〕の詳細については、来年度に作成・公表予定の「学系別の記載項目のガイドライン」に記載予定。

（参考：第 3 期中期目標期間の現況分析における学系）

人文科学系、社会科学系、理学系、工学系、農学系、保健系、教育系、総合文系、総合理系、総合融合系、大学共同利用機関 の計 11 学系

### 3. 現況分析の判定方法等

評価者による現況分析においては、記載項目ごとに「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」の調査・分析を行います。

#### 〔基本的な記載事項の調査・分析〕

「基本的な記載事項」については、当該記載項目を調査・分析するに当たり、不可欠と認められる記載事項としており、本文への記載ではなく、根拠資料・データによる代用を推奨しています。

#### （基本的な記載事項の例）

- ・ 公表された学位授与方針・教育課程方針・学生受入方針、シラバス、など。
- ・ データ分析集「指標番号7：入学定員充足率」、など。

※ 教育の分析項目（「教育活動の状況」及び「教育成果の状況」）における必須記載項目の基本的な記載事項については、教育の質保証の観点から満たすべき内容を含むこととしています。

評価者は、学部・研究科等からの根拠資料・データを確認の上、教育の質保証の観点から満たすべき内容が根拠づけられていない事項がある場合には「**改善を要する点**」として特定し、当該分析項目について「質の向上が求められる」と判定することが考えられます。

#### 〔第3期中期目標期間に係る特記事項の調査・分析〕

「第3期中期目標期間に係る特記事項」については、当該記載項目を調査・分析するに当たり、第3期中期目標期間（2016年度～）における当該学部・研究科等の特徴的な取組や優れた取組、並びにそれらの成果を記載する事項になっています。評価者は、各学部・研究科等の目的や特徴、特色等に即して、優れた取組や特徴的な取組、並びにそれらの成果が認められる場合には、その内容に応じて「優れた点」や「特色ある点」として抽出します。

また、上記の記載項目ごとの調査・分析を経て、評価者による現況分析においては、さらに分析項目ごとに判定します。具体的には、記載項目ごとの「基本的な記載事項」の調査・分析とともに、第3期中期目標期間に係る特記事項を基に抽出された「優れた点」や「特色ある点」を総合して、分析項目を4段階（下記「分析項目の段階判定の区分表」を参照）で判定します。

#### 分析項目の段階判定の区分表

判定を示す記述	判断する考え方
特筆すべき高い質にある	それぞれの学部・研究科等の教育上（又は研究上）の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が非常に優れていると判断される場合
高い質にある	それぞれの学部・研究科等の教育上（又は研究上）の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が優れていると判断される場合
相応の質にある	それぞれの学部・研究科等の教育上（又は研究上）の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が相応であると判断される場合
質の向上が求められる	それぞれの学部・研究科等の教育上（又は研究上）の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が不十分であると判断される場合

以上